

**DRUG**



**INFORMATION**

2011 No. 19

平成23年7月28日発行

チラーヂンSの供給再開に伴う処方制限の解除について

岐阜大学医学部附属病院薬剤部  
医薬品情報管理室  
(内線7083)

## チラーヂン S の供給再開に伴う処方制限の解除について

震災の影響で生産・供給が不足しております「チラーヂン S」につきまして、DI ニュース 2011 No.17 にて「チラーヂン S 錠 50」の生産体制の復旧および処方日数制限の 90 日間までの延長をお知らせしましたが、この度、製薬メーカーより「チラーヂン S 錠 25」「チラーヂン S 散 0.01%」を含めたすべての規格・剤形について安定供給の体制が整い、通常の供給を再開することになったとの連絡がありました。

これに伴い、「チラーヂン S」のすべての規格・剤形につきまして **7 月 29 日(金)**より処方日数の制限を解除し、従来通りの運用に戻すことと致します。

不明な点につきましては、薬剤部・医薬品情報管理室（内線 7083）までご連絡下さい。